

鳥取県保育士・保育所 支援センター

目的・事業内容

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関わる情報発信など様々な活動をしています。

対象職種

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、子育て支援員 など

対象の方

学生・一般の方

保育士や幼稚園教諭の資格・免許をお持ちの方・取得見込みの方
子育て支援員研修を修了された方・修了見込みの方
保育の現場で働きたい方

＼とりっぽ！／



あなたの
保育士の資格
活かせませんか？

運営主体：鳥取県
実施主体：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会



保育の現場で働く魅力



保育園、認定こども園、幼稚園… 保育の現場は、ここ数年で大きな変化が見られ、働く魅力が大きく増えています。ここでは、その主な特徴をご紹介します。

やりがい キャリアアップ

子どもの成長や保護者の子育てに関わることは、大きな喜びです。専門的な知識の修得が必要なのは言うまでもありませんが、研修体系が整備され、**キャリアアップ**できる環境が構築されています。

Point キャリアアップ制度

従来の職域に、副主任・専門リーダー・職務分野別リーダーなどが加わりました。キャリアアップ研修を受講しこれらに任命された職員に対し、各施設は職域に応じた給与改善を行っています。この制度により、キャリアを見通して働くことが可能になりました。

働きやすさ

保育の現場では、安心して働けるような**職場環境**が整うよう各園が工夫しています。例えば、残業や持ち帰り仕事の削減や育児と両立できるよう休暇を取得しやすくすることなどです。

Point ICTの導入・働き方改革

保育者の勤怠管理、園児の登園管理、指導案の作成などにICT機器が取り入れられ、業務負担軽減が図られています。また、働き方改革関連法の施行により、5日間の有休取得義務化や育児休暇等の充実が図られ、育児をしながら安心して働ける環境が整いつつあります。

収入の安定性

保育所、認定こども園、幼稚園などの保育者の給与は国の特例措置により新型コロナ下においては影響を受けません。また、近年、**処遇改善策**がとられており、安定した収入が見込めます。

Point 処遇改善等加算

キャリアパスの構築や賃金改善等を条件とする加算Ⅰ、研修の受講等を条件とする加算Ⅱが創設されました。このしくみに加え、人事院勧告に伴う改定等で、導入前と比較して2021年度時点で約17%の処遇改善が行われています。



センターの活動紹介

センターでは、保育制度の動向や県内の施設情報などを随時把握していることを強みに、求職者の状況・希望に合ったきめ細かい相談支援を実施しています。ここでは、センターで実施している様々な事業についてまとめてみました（令和4年度）。

進学促進

高校生



就職支援

保育士養成校学生

(短大、専門学校、大学生等)



保育士等

(求職者)



定着支援

保育士等(現任)

・事業主



イベント・各種相談

※対象：中学生含む

彩発見!保育の魅力 保育の出前講座

保育士等就職支援セミナー

こんにちは!未来の先生 保育のおしごと体験

保育のお悩み相談窓口

見て!聞いて!魅力ある私たちの職場 保育の魅力発信フェス

メンタルヘルス専門相談

就職ガイダンス

就職相談

貸付金など

鳥取県保育士等修学資金貸付(県)

鳥取県保育実習等旅費支援

鳥取県保育士就職準備金貸付制度

エルダー・メンター制度導入助成金

保育士修学資金貸付

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金(県)

鳥取県保育士保育料貸付制度(現役保育士等の利用は、育休復帰に限る)

情報発信

ふるさと応援鳥取アプリ「とりふる」(県)

園の訪問・調査等による情報収集 → 求職者等への情報提供

鳥取県保育士・保育所支援センター情報紙「とりっば通信」の発行(年4回)・Facebook

主な内容を掲載しています。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせします。

★ さああなたの資格を活かしましょう

私の資格が活かせるのはどこかな？

保育の職場の職員は、国や自治体によって人員配置基準上、**資格要件が定められている場合があります。**そのため、お持ちの資格によって、活かせる職場が異なります。



施設別資格要件

あなたが お持ちの資格	施設名	保育所	認定こども園	幼稚園	小規模保育 事業(A型)	小規模保育 事業(B・C型)
保育士		○	△ 3歳未満児のみ	△ 預かり保育のみ	○	○
保育教諭		○	○	○	○	○
幼稚園教諭		△ 全体の1/3まで	△ 3歳以上児のみ	○	*	*
子育て支援員 地域保育コース(※)		△ 朝・夕など	△ 朝・夕など	*	△ 市町村による	○

- …資格要件を満たす
- △…条件付
- *…その資格では資格要件を満たせない

この表はあくまでも人員配置基準上の資格要件をもとに作成していますので、*印表記=就労不可ではありません(配置基準外での就労は可能な場合があります)。

(※) … 別途、県が開催する「保育従事者(保育士以外)研修」を受講する必要があります。

資格取得情報

保育士試験

主に保育所、認定こども園、小規模保育事業施設で働きたい方
保育士養成校での単位取得による資格取得のほか、保育士試験に合格する方法でも資格が取得できます。

●保育士試験の開催

前期試験 筆記 4月・実技 7月
後期試験 筆記 10月・実技 12月

※「受験申請の手引き」請求方法・受験申請期間などの詳細は下記HPをご確認ください。



問合せ 全国保育士養成協議会(保育士試験事務センター)
TEL 0120-4194-82
<https://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

子育て支援員研修 地域保育コース

主に小規模保育事業施設、保育所で働きたい方

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望される方を対象に、「子育て支援員研修」が実施されています。

就労先によって、選択するコースが異なります。

●保育士配置基準の弾力化

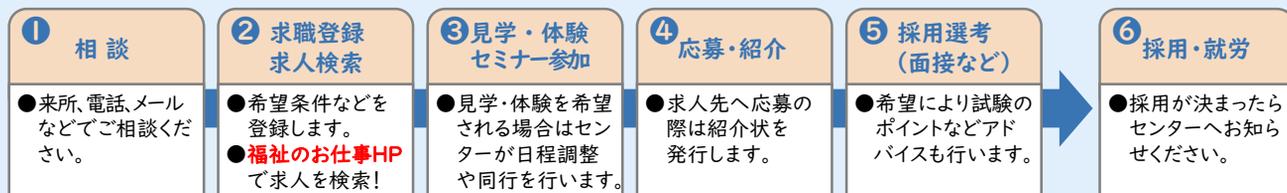
全国的な保育士不足を背景に、保育士の配置基準を緩和する特例が設けられました(鳥取県では2025年3月31日まで)。保育現場において、子育て支援員(地域保育コース修了者で、県が開催する「保育従事者(保育士以外)研修」を受講した者)の活躍が期待されています。



問合せ 鳥取県子育て・人財局 子育て王国課
TEL 0857-26-7570
<https://www.pref.tottori.lg.jp/282071.htm>

就労までの流れ

センターご利用の流れ(例) このほかに資格の有無やご相談の状況に応じて、さまざまなサポートを行っています。



登録手続きはお済みですか？

以前に保母資格で働いていた方が、**保育士として働くためには、登録手続きが必要です。**

「保育士」は、児童福祉法で以下のように規定されており、登録を受ける必要があります。現在お持ちの資格証をご確認いただき、「**保育士証**」の記載がない場合は、登録事務処理センターで登録手続きを行ってください。

児童福祉法
18条の4

保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

問合せ 登録事務処理センター
<https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

復職時の
経済的サポート

就職準備金・保育料の貸付制度

※保育士資格をお持ちの方に限ります。

新たに保育士として保育園、認定こども園、幼稚園などで週20時間以上勤務する方に、就職の際必要となる費用やお子様の保育にかかる保育料を貸付けます。**2年間の勤務実績で返還免除となります。**

就職準備金	最大40万円 ※利用1回に限る
保育料の貸付	未就学児の保育料の半額



問合せ 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部
TEL 0857-59-6336
<https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3a/>

★ 就職後のサポート

長く保育現場で働き続けられるよう、センターは就職後もサポートします。

保育のお悩み相談窓口

保育現場や家庭での悩み、困りごとなど…誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になり、悩み解決のきっかけになることがあります。同僚や友人、家族に話づらい悩みなどありましたらセンターまでお電話ください。保健師からの専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談」へお繋ぎすることもできます。

保育に関する情報提供

保育士資格の届出登録をさせていただくことにより、保育に関する制度や保育の魅力などを掲載するセンター情報紙「とりっば通信」を年4回お届けします。



とりっば通信

★ ホームページ 福祉のお仕事をご利用ください

登録は
ネットで簡単!

「福祉のお仕事」は、福祉分野の求人情報に関する日本最大級のWEBサイトです。求職登録、保育資格の届出登録、求人検索・閲覧などができます。

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH

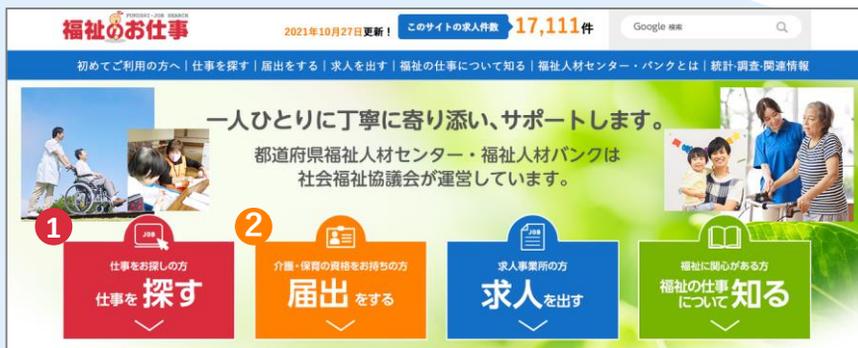


福祉のお仕事

検索

<https://www.fukushi-work.jp/>

「福祉のお仕事」トップページ



スマホでも!



1 お仕事を探している方（求職者）

「仕事を探す」をクリックし、画面に従って「新規登録（登録後はログイン）」後、求職者マイページから求職登録を行います。

➡ 保育専門の就職支援コーディネーターが就職をサポートします!

2 保育に関する情報が欲しい方（保育士）

「届出をする」をクリックし、画面に従って保育士資格の届出登録を行います。

➡ 保育の情報や就職支援セミナーの案内などをお送りします!



社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

利用時間／月曜日～金曜日 8:30～17:00

（祝日・年末年始は除く）

担当者が不在の場合もありますので、
来所の際は事前にご連絡ください。



ホームページ



フェイスブック

